

土地利用

宿願の交通渋滞に向ける 取組について

次の2点について伺う。

Q 1 第4次総合計画後期基本計画の交通渋滞緩和とプロジェクトで掲げた総合的な交通行政について、その具体的な取組は

2 国道1号の湯本駅周辺をはじめとする交通渋滞について、どのような具体策を講じてきたのか

A の交通渋滞緩和とプロジェクトでは、まずIT技術の利用による交通関連情報システムの調査研究で、現在、インターネットのホームページ上で道路状況カメラによる情報提供を携帯電話からもアクセスできるように改良するとともに、神奈川県においては、町内の主要交差点各所に大型図形情報板の設置を進めている。

次に、国・県への幹線道路等の要望では、裾野市との連絡道路として県道738号の整備や南足柄市等との広域連絡道路として県道723号の整備等も

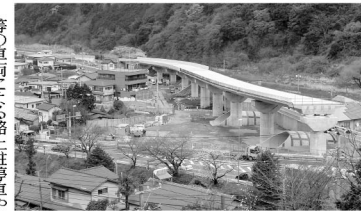
含めた道路の新設、あるいは明神林道や足柄幹線林道の一般車両の通行規制緩和のほか、交差点の改良整備などにも要望をしている。

こうした要望活動を行ってきた結果、湯本元箱根線の混雑解消のための箱根新道須雲川インターチェンジの開設や、国道1号の渋滞対策として進められている小田原箱根道路が近々箱根新道と接続されるので、かなりの車両の分散が図れるものと期待している。

次に、わかりやすい道路案内標識の整備では、交通事業者と協働し、英語表記、路線番号表示、路線の色分けなどバス停の改修を行うほか、低床路線バス導入促進補助事業も実施をしていくものである。

次に、公共交通機関の利用促進については、小田原・湯本駅間の3両化や湯本・強羅駅間の3両化など鉄道輸送力の増強が図られている。

2点目について、国道1号の湯本駅前を起点とした交通渋滞の主な原因としては、観光客



工事中の小田原箱根道路

駐・停車車両の排除を実施してきたものである。

さらには、平成4年に小田原警察署が湯本駅前を「違法駐車追放モデル地区」に指定したこと、地元商店街による箱根湯本駅前違法駐車追放モデル地区推進協議会が設立され、現在も定期パトロールの実施や啓発広報活動を続けている。

また、平成16年度から国土交通省関東運輸局、神奈川県、小田原市、箱根登山観光準備室、箱根町の4者で、箱根湯本駅ターミナルの整備について、研究会を立ち上げ、この研究では、駅舎と箱根登山のタクシー乗り場そして駅前バス停のある広場を一体とした実現可能な研究を進めていくもので、横断歩道や車道の乱横断にならない観光客等の歩行導線を変えようとする整備手法を考えていきたい。

いずれにしても、箱根町内各所で発生している交通渋滞については、これまでの取組で渋滞の緩和は図れていると思っっているが、引き続き渋滞対策に積極的に取り組んでいきたい。

編集後記

観光振興議員連盟が発足して早2年が過ぎた。この会には、親光し町箱根だから、その意義をしっかりと受け止め、継続的な発展が図られるよう、それが英知を持つて協力し、その実現に努めることを目的としている。この4月27日も立教大学の溝尾教授をお招きし、「観光地箱根の歩むべき道」と題して講演会を開催した。

日本で級のリゾート地箱根の今のあるべき姿を直視して、今後の一層のブランド力を上げるためには、インバウンド(外国からの)観光の促進、観光協会と行政との役割分担、地域住民の理解等を軸とした戦略方法を一本化し、顧客に対していかに独自のサービスオプションを提供するかにかかってくる。

行政議員も含め、多数参加していただいた民間の観光関係者の方々も、思えば「二箱根観光のクレードアップ」であるからして、私たち町民すべての力量発揮と努力が求められている。11回目の会の事業であるが、いよいよ佳境に入ってきた。

(勝呂 記)

議会だよりは、編集委員会

委員長 山田和江
副委員長 折橋尚道
委員 勝呂昌子